

平成 27 年 8 月 4 日

教 員 各 位

遺伝子組換え実験安全委員会委員長

遺伝子組換え実験安全委員会の開催時期について（通知）

現在、遺伝子組換え実験安全委員会の開催時期に関しては、毎年 2 月に翌年度の遺伝子組換え実験計画の提出依頼を行い、3 月に委員会を開催し審査・承認を行っています。それ以外の遺伝子組換え実験計画の審査・承認については、提出があったときに随時開催し審査・承認を行ってきました。

しかし、現行の方式では、新任教員や 4 月に入学する大学院生等が遺伝子組換え実験を行う場合、着任後（入学後）でなければ、遺伝子組換え実験計画申請書の提出ができないため、委員会としては随時開催の対象となります。開催頻度が増加することによる委員の負担や事前調査・調整に時間を要するため、効率的な委員会運営とは言えない状態となっています。

については、以下のとおり開催時期をあらかじめ定め、効率的に委員会運営を行いたいと考えておりますので、遺伝子組換え実験を予定されている先生方におかれましては、開催時期を参考にいただき、計画的な申請書の提出にご協力をお願いします。

なお、申請する遺伝子組換え実験が、動物実験に該当する場合は、動物実験計画申請書についても、あわせてご提出いただきますようお願いいたします。

【現行】

時期	遺伝子組換え実験安全委員会	遺伝子組換え実験計画の提出・申請等
2 月		翌年度の遺伝子組換え実験計画申請書の提出（原則）
3 月	委員会開催	

※その他、遺伝子組換え実験計画申請書の提出があれば、随時委員会を開催する。

【変更後】

時期	遺伝子組換え実験安全委員会	遺伝子組換え実験計画の提出・申請等
2 月		翌年度の遺伝子組換え実験計画申請書の提出（原則）
3 月	委員会開催	
4 月		当該年度の遺伝子組換え実験計画申請書の提出 （新任教員・新入生対象）
5 月	委員会開催	
8 月		後期の遺伝子組換え実験計画申請書の提出
9 月	委員会開催	

※その他、緊急を要する場合は随時開催する。

経営企画グループ

中嶋（内線：8506）

nakajima.ta@office.usp.ac.jp